

# 建築設備工事監理報告書

平成 年 月 日

建築物等の名称	
---------	--

工事監理者 事務所名 登録第 号  
氏名 印  
資格 級建築士登録第 号  
電話

建築設備士 氏名 印  
登録番号 第 号  
電話

工事施工者 住所  
氏名 印  
建設業許可(一般・特定) 第 号  
電話

建築主 住所  
氏名

下記の建築物は、建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合して施工し、防災上、衛生上、安全であることを確認したので報告します。

建築場所			
確認年月日・番号	平成 年 月 日	第	号
建築概要	構造 S, RC, SRC, W	工事種別	新築、増築、用途変更
	規模	地上 階、地下 階、PH 階	用途
	建築面積	m <sup>2</sup> 、延面積	m <sup>2</sup> 、最高の高さ m
確認通知後の設計変更 (有・無)	平成 年 月 日 変更内容		
総合所見			

- 注) ① 工事監理に関して、建築設備士に意見を聞いた場合は、その建築設備士の名前を記入する。  
② 工事施工者は、原則として建築確認申請書上に記載された者とする。  
③ 総合所見は工事監理者の監理目標及びその結果に対する所見を記入する。

# 「建築設備工事監理報告書」の提出について

## 1 作成者及び提出者

「建築設備工事監理報告書」は、原則として工事監理者が作成し、提出する。

## 2 提出部数

工事完了後、工事完了検査前までに「建築設備工事監理報告書」を2部提出してください。  
ただし、1部は、写真、データを省略することができます。

## 3 データ等の作成方法

- 排水再利用水等を利用する二系統の給水配管については、飲料水及び排水再利用水等の水質データを添付する。
- 浄化槽（くみ取槽を含む）については、漏水試験結果（24時間）のデータを添付する。
- 下記の機械換気を要する室の風量については、法定風量に対する実測風量を記入し、良否を明記した一覧表にする。  
①無窓居室 ②屋内駐車場 ③集会場・劇場等 ④火気使用室 ⑤24時間換気

(例) 換気風量測定一覧表

①無窓居室					
室名	給気・排気	法定風量 m <sup>3</sup> /H	測定風量 m <sup>3</sup> /H	良否	備考
1F事務所	給気	200	250	良	
④火気使用室					
室名	給気・排気	法定風量 m <sup>3</sup> /H	測定風量 m <sup>3</sup> /H	良否	備考

- 機械排煙については、必要風量に対する実測風量を記入し、良否を明記した一覧表にする。

(例) 機械排煙測定一覧表

系統	室名	防煙面積 m <sup>2</sup>	必要風量 m <sup>3</sup> /分	測定風量 m <sup>3</sup> /分	良否	備考
A系	1F事務所	480	480	540	良	同時開放
	1F廊下					

- 非常用の照明装置の照度については、光源の種別（白熱・蛍光灯等）を明記し、実測位置上に点灯後30分経過した照度の実測値及び光源の位置を各階平面図に記入し、さらに一覧表にする。

(例) 非常用照明照度測定一覧表

室名	光源の種類	予備電源の種類	測定値 lx	良否	備考
1F事務所	蛍光灯	電池内蔵	8	良	

- 予備電源については、予備電源の運転・切替えのデータを添付する。
- 避雷設備の接地抵抗については、埋設時及び竣工時に測定し添付する。
- 熱感知器、煙感知器、熱煙複合式感知器連動関係（防火戸、防火ダンパー、可動たれ壁等）については、系統別に作動状況の良否を明記する。

## 4 その他

不明な点がありましたら、日本ERI(株)確認検査1部設備審査課（電話03-5775-2415）へ問合せください。

# 設 備 概 要

【該当事項を○で囲み、必要事項を記入してください。】

	区 分	概 要				
給排水設備	給水源	水道水・井水・排水再利用水・その他（ ）				
	給水方法	直結・給水タンク（高架方式・加圧方式・蓄圧方式）				
	給水タンクの設置場所	地下室内・地上階室内・屋外				
	排水設備	公共下水道・し尿浄化槽（放流・くみ取り）・くみ取り・その他（ ）				
	し尿浄化槽	人槽（単独・合併）・メーカー型式番号				
	屋内給排水管・通気管の材質	鋼管・鋳鉄管・VP管・耐火二層管・その他（ ）				
	阻集器を必要とする箇所	駐車場・厨房・その他（ ）				
換気設備	換気設備の種類	中央方式・各階方式・個別方式・その他（ ）				
	機械換気を必要とする室	無窓居室・屋内駐車場・集会場、劇場等・火気使用室				
	熱源の種類	都市ガス・LPG・電気・重油・灯油・その他（ ）				
	火気使用室の室名	台所・給湯室・厨房・熱源機械室・その他（ ）				
	火気使用室の給気口の種類	レジスター・ガラリ・給気ダクト・給排気二層ダクト				
	ダクトの材質	火気使用室	居 室	便 所	浴 室	そ の 他
	給湯器の種類	ガス給湯器（屋外用・開放式・半密閉式・密閉式）・電気温水器・その他（ ）				
	一万kcalを超える燃焼器具の排出方法	煙突・排気フード				
	ガスの安全対策	ヒューズ・コック・Lシジ金属配管・ガス漏れ警報設備・その他（ ）				
防火設備	排煙設備の種類	自然排煙・機械排煙				
	排煙機の予備電源等の種類	発電機・ACモーター併用エンジン・その他（ ）				
	非常用照明装置の予備電源の種類	電池内臓・電源別置・蓄電池併用発電機・その他（ ）				
	非常用進入口の赤色灯	有 ・ 無				
	避雷設備	受雷部	突針・むね上げ導体・突針むね上げ導体併用			
		引下げ導線	避雷導線・簡略法（鉄骨溶接・鉄筋溶接）			
		接地極	銅版・棒（材質 外径 長さ ）・省略法			
	延焼の恐れのある部分の措置	FD・ベントキャップ・その他（ ）				
	防火区画貫通部に設ける防火ダンパーの種類	温度ヒューズ・煙感知器・熱感知器				
	防式火戸の種類自閉	階段区画等	常閉・煙感知器連動			
		面積区画	常閉・連動（温度ヒューズ・煙感知器・熱感知器）			
		異種用途区画	常閉・煙感知器連動			
	ケーブル・冷媒配管等の防火区画貫通部の措置	BCJ工法（認定番号 ）				
建築基準法に基づく中央管理室	有 ・ 無					
昇降機	種 類	エレベーター・電動階段エーター・エスカレーター・非常用エレベーター				
	確認年月日・確認番号	平成 年 月 日 ・ 第 号				
	施 工 者					

## 設 備 工 事 確 認 事 項

【確認した事項の文頭番号を○で囲むこと。】

(1)

	確 認 事 項	添付書類
共 通	1 電気・水道・ガス設備が仮設でなく本設である。	
	2 敷地内外の給排水設備の接続が完了している。	
	3 設備機器等が敷地外に突出していない。	
	4 屋上突出設備（水槽、キュービクル、空調機器等）が地震（1G）に対する転倒防止の措置が講じてある。	
給 排 水 設 備	1 飲料水系と他の水系が直接接続されていない。	
	2 給水設備（散水栓等）は吐水口空間が確保されている。	
	3 給水タンク、高架タンクの保守点検に支障ない空間が確保されている。	写真
	4 高架タンクの保守点検のための安全対策（ステージ、手すり等）の措置が講じてある。	写真
	5 給水タンク室または給水タンク上部を排水管等が貫通していない。	写真
	6 雨水排水立て管は、汚水排水管、通気管と兼用し、又はこれらの管と連結していない。	
	7 雨水排水管を汚水排水管に連結する場合は、直前にトラップ枴等が設けられている。	
	8 排水管の保守点検のための掃除口等が設けられている。	
	9 通気管末端の開口部と建物の出入口、窓等との離隔距離が確保されている。	
	10 排水通気用ドルゴ通気弁は、保守点検が可能な場所又は付近に点検口が設けられている。	
	11 排水槽はビルピット対策指導要綱に基づき施工されている。	
	12 流し器具、洗面器具、浴槽の床排水等に規定の排水トラップが設けられている。	写真
	13 浄化槽が申請どおり設けられている。	写真
	14 浄化槽、くみ取槽が漏水していない。	写真・データ
	15 給排水管、通気管が規定の材質で施工されている。	写真
	16 屋内駐車場（面積50㎡超）にはオイル阻集器が設けられている。	
	17 厨房の排水設備にはグリース阻集器が設けられている。	
換 気 設 備	1 中央管理方式の空調設備、地下居室の機械換気の外気取入口は地上3m以上の位置に設けられている。	
	2 換気設備は保守点検に支障ない位置にある。	
	3 火気使用室に規定の給気設備と排気設備が設けられている。	写真・データ
	4 居室には当該床面積の1/20以上の開口部又は規定の換気設備が設けられている。	データ
	5 機械換気を必要とする室に規定の換気設備が設けられている。	データ
	6 開放型燃焼器具を設ける居室には換気上有効な開口部が設けられている。	
	7 テナント未定の店舗等に仮想スリーブが3ヶ所（便所、厨房等の給排気）以上設けられている。	
	8 換気ダクトが規定の材質で施工されている。	写真
	9 火気使用室の排気ダクトは規定のロックウール等の断熱処理がなされている。	写真
	10 密閉式、半密閉式ガス器具に設けられた排気筒（煙突）には防火ダンパーが取付けられていない。	
	11 ガス器具に適合したガスの安全対策（ヒューズコック、Lネジ金属配管等）がなされている。	

確 認 事 項		添付書類
排 煙 設 備	1 排煙を要する場所には、当該床面積の1/50以上の開口部又は機械排煙設備が設けられている。	データ
	2 排煙設備のための手動開放装置がワンタッチ方式で規定の高さにある。	
	3 排煙ダクトに設ける防火ダンパーは280℃の温度ヒューズを使用している。	
	4 排煙ダクトの断熱が必要な箇所にはロックウール等で被覆されている。	
	5 排煙用機器（排煙機、可動たれ壁等）は防災性能評定品である。	
	6 機械排煙設備の作動と連動して、換気、空調設備が停止する。	
	7 機械排煙設備が作動して負圧による当該区画内の非難方向への戸の開閉が支障ない。	
	8 機械排煙設備の排煙出口、付室及び乗降ロビーに設ける給気取入れ口は「延焼の恐れのある部分」以外に設けられている。	
	9 防火戸の上端にたれ壁（常閉300H、常開500H）がある。	
非 常 用 照 明	1 非常用照明器具は必要な場所に設けられ、規定の照度がある。	写真・データ
	2 非常用照明装置は防災性能評定品である。	
	3 電池内蔵形は配線が正しく行われ、電池に充電される。	
	4 電池内蔵形は停電検出を分電盤の廊下等避難経路の分岐回路の二次側からとられている。	
予 備 電 源	1 常用の電源から予備電源への切替えに支障がない。	データ
	2 耐熱規制を受けた配線、分電盤等で施工されている。	
避 雷 設 備	1 高さ20mをこえる部分が保護角内におさまり、接地極が地下0.5m以上の深さに埋設され、規定の接地抵抗値以下である。	写真・データ
	2 避雷導線から1.5m以内にある金属体（TVアンテナ、高架タンク等）は電氣的に接続されている。	
	3 簡略法の場合は鉄筋、鉄骨との溶接が規定どおり施工されている。	写真
	4 接地極埋設標識板が設けられている。	
そ の 他	1 外壁部で「延焼の恐れのある部分」に設けられる換気設備の開口部に防火設備（FD等）が設けられている。	
	2 換気、空調ダクトに設ける防火ダンパーが防火区画等の貫通部に取付けられている。	
	3 防火ダンパーの付近の天井には保守点検のための点検口（45cm角以上）が設けられている。	
	4 防火戸、ダンパー、可動たれ壁に連動する感知器が規定の位置に設けられ、作動する。	データ
	5 配管、ダクト、配線等が防火区画等を貫通する際に、防火措置を講じている。	写真
	6 和風便器、阻集器が防火区画の床を貫通する際に、耐火被覆等の防火措置を講じている。	写真
	7 (DS) (PS) (EPS) が各階床打ちになっている。	写真
	8 3階建て以上の建物に設ける直通階段（屋内、屋外）に直接面して換気設備の開口部が設けられていない。	
	9 屋外避難階段から2m未満に換気設備の開口部が設けられていない。	
	10 屋外階段の正面、屋外避難階段から周囲2m範囲の給湯器は扉内型である。	

確 認 事 項		添付書類
昇 降 機	1 エレベーター機械室に至る通路及び階段の幅は70cm以上、高さは1.8m以上を確保されている。	
	2 機械室及び昇降路内は、他の用途の配線、配管等が設けられていない。	
	3 昇降路は、耐火構造等で区画され、路内には穴、隙間がなく、かつ突出物がない。	
	4 エレベーター機械室の床は、防塵塗装で仕上げられている。また、油圧エレベーターにあつては、防油堤がある。	
	5 エレベーター機械室の壁、天井は、不燃材料等で仕上げられている。また、天井の高さは規定以上である。	
	6 昇降路頂部に設けられる煙感知器は、保守点検及びエレベーターの運行に支障ない。	
	7 非常用エレベーターの各階乗降ロビーの見やすい位置に、ステンレス板等の避難経路図（サイズA3以上）を掲示した。	